

平成十六年一月二十三日提出
質 問 第 五 号

連鎖販売取引の規制強化に関する質問主意書

提出者 前田雄吉

連鎖販売取引の規制強化に関する質問主意書

一 我が国の連鎖販売業の従事者は、五百万人とも八百万人とも言われ（米国では、千三百万人との統計があるが）、大きな雇用機会の提供や社会参加の機会を与えている。とくに、社会的弱者である高齢者や障害者に就業の機会を与えていることは重要な意味があるが、我が国の産業政策上、雇用促進政策上、具体的な育成策はあるか。

二 昨今、大学生による連鎖販売取引の被害が発生し、社会問題化しているが、調査し、この業者を特定しているか。調査結果を公表すべきと思うが、どうか。業界の自主規制では、大学生を取引に入れることは厳しく禁止し、審査しており、そのようなことはないが、わずか一、二の心ない業者のために業界全体の発展が阻害されることに対し、どのような方策を考えているか。

三 国民生活センターへの苦情・相談件数が増えているにもかかわらず、警察当局の悪質業者に対する摘発が極端に少ないことが問題になっている。法的に対応がむずかしいとの指摘もあるが、法改正が必要と考えるか。あればどのようなか。

四 今後、一部の悪質業者によって、業界全体のイメージ・健全性がそこなわれることのないように、自主

規制ルールを強化し、国民に広く知らしめる必要があると思うが、どうか。
右質問する。